

学校体育施設開放

名称	使用区分	使用時間	現行	新使用料
体育館 武道館	学校体育施設使用団体として登録をしている団体 (5人以上であってその半数以上を町内に住所を有する者で構成し、成人の責任者が含まれ、傷害保険に加入している団体)	午前9時から午後1時まで	420 円	510 円
		午後1時から午後5時まで	420 円	510 円
		午後5時から午後7時まで	520 円	630 円
		午後7時から午後9時まで	520 円	630 円
テニスコート		午前9時から午後7時まで 1コートにつき1時間当たり	-	360 円

※体育館、武道館の午前中の使用終了時間が「正午」から「午後1時」に変更となります。

※夏休みなど長期休業日の平日の午前及び午後の時間帯が学校の可能な範囲で利用できるようになります。